

2020年2月28日

関係各位

福岡県サッカー協会ジュニア委員会
委員長 加来 雅雄

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する協力について（依頼）

標記の件につきまして、ジュニア委員会として下記のとおりお知らせします。

各地区の4種登録チームにおかれましては、対策の趣旨を踏まえ、御協力いただきますようお願いいたします。

記

【具体的な対策】

- 選手・サポーター・スタッフ等クラブに関わる全ての方の健康・安全を第一に考え、クラブに関するすべての活動（練習・練習試合・カップ戦への参加等）を自粛する。

- 自粛の期間は、選手のほとんどが小学生であることから、チームの活動拠点となる市町村教育委員会が通知している臨時休校の期間※を目安とする。
 - ※ 臨時休校の期間について
 - ・ 臨時休校の期間は市町村ごとに異なります。
 - ・ 臨時休校の期間が過ぎても、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている場合は、クラブで検討の上、適切に判断してください。

- 活動地域の行政や関係団体から、クラブの活動について要請等があった場合には、可能な限り協力する。
(地域によっては、臨時休校に伴い、公共施設（グラウンド・体育館等）の利用ができないところがあります。)

- 活動を再開する場合には、その旨事前に保護者等チーム関係者に周知し、十分な理解を図ったうえで実施する。
(県協会、ジュニア委員会等への報告は必要ありません。)